

拜啓

日頃より、教科書の発行を通じて学校教育の充実・発展にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、文部科学省では、平成十六年度から、通常学級に在籍する視覚に障害のある児童生徒に対して教科用拡大図書（いわゆる「拡大教科書」）を無償給与してまいりましたが、この「拡大教科書」について、教科書発行者や拡大教材製作会社から発行されるものが依然として少なく、多くがボランティア団体の方々によって手書きなどの努力で製作されており、また、教科書発行者から提供されるデジタルデータの種類・内容も十分とは言えない状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成十八年七月には、小坂文部科学大臣から、ボランティア団体への教科書デジタルデータの提供と、教科書発行者による「拡大教科書」の発行について、書簡にて要請を行ったところです。

これを受け、昨年十二月から、デジタルデータの管理方法を検証するための試行的な取組として、社団法人教科書協会を通じて、一部の教科書の本文デジタルデータの提供が開始されたところであり、また、自社版の「拡大教科書」を発行する教科書発行者も増加しているものと承知しております。

視覚に障害のある児童生徒が「拡大教科書」を使用できるようにすることは、教育の機会均等の観点からも重要であると考えております。

私としては、必要とする児童生徒に「拡大教科書」が速やかに、かつ、確実に給与されるよう、今後より一層積極的に取り組みたいと考えております。具体的には、文部科学省において、教科書発行者を含めた関係の方々の協力を得て検討会議を立ち上げ、多くの弱視児童生徒のニーズがカバーできる「拡大教科書」の標準規格の策定や、教科書デジタルデータのボランティア団体等への円滑な提供のための促進方策について速やかに検討を行うとともに、これを踏まえた取組を着実に進めてまいります。

各発行者におかれては、文部科学省の取組について積極的にご理解・ご協力いただくとともに、引き続き、提供するデジタルデータの種類・内容の拡大や、自社版の「拡大教科書」の発行についても鋭意ご検討いただくなど、積極的なご対応をお願いします。

敬具

平成二十年三月十八日

文部科学大臣

各教科書発行者代表者 殿

浜海行

(別添)

## 拡大教科書の普及充実に向けた今後の対応について

### ○検討会議の設置による標準規格の策定等

文部科学省において、視覚障害教育の専門家や教科書発行者、ボランティア団体等の関係者によって構成する検討会議を立ち上げ、「拡大教科書」を普及充実するための具体的方策について検討を行う。

(検討事項例)

- ・ 多くの弱視の児童生徒のニーズに対応した標準的な拡大教科書の作成にあたっての、障害に配慮した体裁・体様等の留意事項　↳「標準規格」の策定
  - ・ 「標準規格」や拡大教科書の作成ノウハウ等の普及啓発
  - ・ 教科書デジタルデータの種類・内容の拡大方策
  - ・ 教科書デジタルデータを管理する組織のあり方やボランティア団体、民間事業者への円滑なデータ提供の仕組みづくり
- 等

### ○実践的モデル集の作成

「標準規格」に基づき、教科・学年毎の特質に配慮した「拡大教科書」作成の具体的な実践的モデル集を作成する。

### ○標準規格・拡大教科書製作ノウハウの普及

教科書編集者や全国のボランティア団体等を対象とした研修会などにより、「標準規格」や拡大教科書製作ノウハウの普及を図る。

### ○デジタルデータ提供拡大の支援

右記検討会議の結果を踏まえ、データを円滑に提供するためのルールづくりや管理運営組織の立ち上げの検討を行う。